# 説明会の開催について

　下記事業の目的及び内容について説明会を次のとおり開催します。なお、この説明会は、土地収用法第十五条の第十四の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

　東京都千代田区霞が関二丁目１番３号

　　　　　　　　国土交通大臣　太　田　昭　宏

◇事業の種類

　一般国道３号改築工事（南九州西回り自動車道(22工区)「芦北出水道路」新設工事・熊本県葦北郡津奈木町大字千代字湯尻地内から水俣市古城一丁目地内まで）

◇事業の施行を予定する土地の所在

　熊本県葦北郡津奈木町大字千代字湯尻地内から

　　　　　　　水俣市古城一丁目地内まで

◇会場

　水　俣　市　：　水俣市総合もやい直しセンター　もやいホール

　　　　　　　（熊本県水俣市牧ノ内３番１号）

　津奈木町　：　つなぎ文化センター　会議室

　　　　　　　（熊本県葦北郡津奈木町岩城１５８８－２）

◇日時

　水　俣　市　：　平成２７年３月９日（月）

　　　　　　　午後６時３０分から午後８時まで（受付開始午後６時）

　津奈木町　：　平成２７年３月１０日（火）

　　　　　　　午後６時３０分から午後８時まで（受付開始午後６時）

◇主催　　国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

◇問い合わせ

　国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

　　　　　　　工務第二課　電話 ０９６５（３２）７４５６

　　　　　　　用地第二課　電話 ０９６５（３２）７１７４